



# 大規模災害時の活動協定締結式

令和5年11月14日、荏原消防署において、「大規模災害時の活動協定の締結」、「大規模災害団員の入団」、「消防団協力事業所表示証の交付」を実施しました。

東京消防庁では、首都直下地震等に備えるため災害時に災害支援活動を行っていただける事業所と活動協定を締結しています。今回、荏原消防署管内で解体業を営む『株式会社 小林商店（品川区平塚2-12-18）』は、本事業に賛同し、荏原消防署と活動協定を締結していただきました。これに合わせて、2名の大規模災害団員の入団も決まり、消防団協力事業所表示証の交付を行いました。

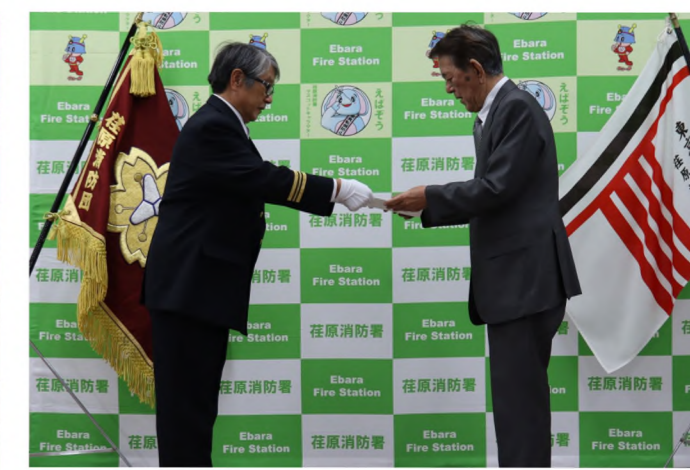
当事業所は、荏原消防署管内の3件目の地域防災の中核となる活動協定締結事業所となります。



(後列左から) 荏原消防署警防課長、荏原消防署予防課長  
(前列左から) 荏原消防団長、株式会社小林商店 代表取締役 小林 明 様、荏原消防署長



震災時の活動協定締結



大規模災害団員辞令交付



消防団協力事業所表示証の交付



消防団協力事業所表示証